固定資産税（熱損失防止改修）減額申告書

猪苗代町長様	納税義務者または納税管理人	住所	〒　－
		（フリガナ） 氏名・名称	
令和 西暦　年　月　日		電話番号	（　　）　－
		個人番号又は法人番号	

次の家屋について、地方税法附則第15条の9第9項又は第10項の規定の適用を受けるため、町税条例附則第10条の3第9項の規定により申告します。

申告家屋	所在地	猪苗代町　　字		
	家屋番号		建築年月日	年　月　日
			登記年月日	年　月　日
	種類	□ 専用住宅（賃貸住宅は除く）	□ 併用住宅（店舗・事務所部分等は対象外）	
	構造	□ 木造	□ 非木造（　　）	
	床面積	㎡ （うち居住面積　㎡）	改修完了年月日	令和 西暦　年　月　日
	住宅の省エネ改修費用	合計	補助金	自己負担額（50万円超が減額対象）
		円	円	円
	住宅の省エネ改修工事内容	□ 窓の断熱改修工事（必須工事）□ 床の断熱改修工事 □ 天井の断熱改修工事　□ 壁の断熱改修工事		
認定長期優良住宅の認定の有無		有　・　無		
改修工事が完了した日から3ヶ月を経過した後に申告書を提出する場合には、3ヶ月以内に提出できなかった理由				

［必要となる添付書類］

① 改修工事に要した費用の額が確認できる書類（改修工事費用の領収書等）

② 改修工事の内容が確認できる書類（改修後の写真および工事明細書等）

③ 省エネ改修工事が行われた旨を証する書類（建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行した証明書）
『熱損失防止改修工事証明書』または『増改築等工事証明書』

④ 補助金等の交付を受けたことを確認できる書類（補助金交付決定通知書等）

⑤ 長期優良住宅の認定を受けている場合は、、認定通知書の写し

※ 対象となる家屋が既に同軽減措置を受けたことがある場合、または、新築住宅、認定長期優良住宅や耐震改修をおこなった住宅に対する軽減措置の適用を受けている場合には適用されません。